

収 支 報 告 書

7.3.17

令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

（ふりがな）
1 政治団体の名称 や ひ さ ひろ ふみ こう えん かい
や ひ さ 弘 文 後 援 会

2 主たる事務所の所在地 薩摩川内市湯田町5917番地2

3 代表者の氏名 持 原 秀 行

4 会計責任者の氏名 藤 井 一 人

事務担当者の氏名 東 郷 美 紀

（電話） 0996-25-2538

（電話）

資金管理団体の指定の有無

有
☒ 無

公 職 の 種 類

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

政 治 団 体 区 分

政 党 の 支 部
政 治 資 金 団 体
政 治 資 金 規 制 法 第 18 条 の 2
第 1 項 の 規 程 に よ る 政 治 団 体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活 動 区 域 の 区 分

2 以 上 都 道 府 県 の 区 域 等
☒ 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 の 区 分

政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項
第 1 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体
政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項
第 2 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係

公 職 の 立 候 補
の 氏 名

公 職 の 種 類

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 に 関 す る 特 例 の 適 用 期 間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(その2)

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 支 の 状 況

収 入 総 額	A (①+②)					1	5	9	2	3	7	7
(前年からの繰越額)	①							9	2	3	7	7
(本年の収入額)	②					1	5	0	0	0	0	0
支 出 総 額	B					1	5	7	3	5	4	5
翌年への繰越額	A-B							1	8	8	3	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額												0
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)												0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分		金 額										備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					1	5	0	0	0	0	0	内訳は(その7)へ	
[う ち 特 定 寄 附]													
(イ) 法 人 比 延 田 の 団 体 か ら の 寄 附													
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附													
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					1	5	0	0	0	0	0		
寄 附 の う ち 寄 附 の												内訳は(その8)へ	
[あ っ せ ん に よ る も の]													
イ 政 治 団 体 名 寄 附												内訳は(その9)へ	
合 計 (ア+イ)					1	5	0	0	0	0	0		

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は、「会費」は、政治資金規制法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく寄附の欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けたものが政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの基部		
寄付者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考
屋久弘文				1	5	0	0	0	0	昭. 6. 17	薩摩川内市湯田町5917番地		
この項の小計				1	5	0	0	0	0				
その他の支出													
合 計				1	5	0	0	0	0				

← 様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること。

← 様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること。

（備考）

- 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及びに当確寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し替えない。ただし、課税上の優遇処置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 収出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括									
項目		金額						備考	
		千位	百位	十位	千位	百位	十位	円	
1	経常経費								
(1)	人件費								
(2)	光熱水費				8	2	0	0	5
(3)	備品・消耗品費				3	7	7	7	0
(4)	事務所費				6	8	5	9	3
小計			1		1	4	5	6	4
① ((1) ~ (4) の合計)									
2	政治活動費	千位	百位		千位			円	
(1)	組織活動費							0	
(2)	選挙関係費							0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費				4	2	7	9	0
ア機関紙誌の発行事業費					1	1	3	3	0
イ宣伝事業費					3	1	4	6	0
ウ政治資金パーティー開催事業費								0	
エその他の事業費								0	
(4)	調査研究費							0	
(5)	寄附・交付金							0	
(6)	その他の経費							0	
小計					4	2	7	9	0
② ((1) ~ (6) の合計)									
合計			1		5	7	3	5	4
①+②									

→ 合計額が様式（その2）の支出総額（B）と一致すること。

内訳様式
 (その14)ハ
緊要資産管理団体及び国会議員
関係政治団体のみ

内訳様式
〔その15〕へ

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 光 熱 水 費				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体に あたっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあたっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
電気料金						1	0	4	3	3	R6. 8. 7	九州電力営業所	薩摩川内市向田町6-27	
電気料金						1	7	8	4	8	R6. 9. 6	九州電力営業所	薩摩川内市向田町6-27	
電気料金						1	5	2	7	2	R6. 10. 8	九州電力営業所	薩摩川内市向田町6-27	
電気料金						1	9	0	9	8	R6. 11. 1	九州電力営業所	薩摩川内市向田町6-27	
電気料金							4	5	2	4	R6. 12. 4	九州電力営業所	薩摩川内市向田町6-27	
水道料金							2	2	3	0	R6. 7. 22	薩摩川内市	薩摩川内市神田町3番22号	
水道料金							4	7	8	0	R6. 9. 17	薩摩川内市	薩摩川内市神田町3番22号	
水道料金							7	8	2	0	R6. 12. 4	薩摩川内市	薩摩川内市神田町3番22号	
この項の小計						8	2	0	0	5				
その他の支出										0				
合 計						8	2	0	0	5				

(備考)

- 1 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあたっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあたっては、主たる事務所の所在地）	備 考
ガソリン代					1	6	0	1	9	R6.8.5	南国殖産（株）川内給油所	薩摩川内市西向田町5-2	
ガソリン代					3	2	0	3	5	R6.9.2	南国殖産（株）川内給油所	薩摩川内市西向田町5-2	
ガソリン代					5	0	0	6	5	R6.10.4	南国殖産（株）川内給油所	薩摩川内市西向田町5-2	
コピー機レンタル					1	3	2	0	0	R6.7.31	鹿児島測機株式会社	鹿児島市祇園之洲町32	
備品レンタル					6	1	8	2	0	R6.9.6	大田機工株式会社	薩摩川内市宮崎町1933	
備品レンタル					2	8	3	8	0	R6.10.4	大田機工株式会社	薩摩川内市宮崎町1933	
備品レンタル					5	2	4	7	0	R6.11.5	大田機工株式会社	薩摩川内市宮崎町1933	
コピー用紙						1	4	7	6	R6.9.7	株式会社大黒紙店	薩摩川内市向田本町14-7	
コピー用紙						3	4	4	4	R6.9.17	株式会社大黒紙店	薩摩川内市向田本町14-7	
この項の小計					3	7	7	7	0	9			
その他の支出										0			
合 計					3	7	7	7	0	9			

(備考)

- 1 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
事務所賃貸料					6	0	0	0	0	R6.6.20	島元秀雄	薩摩川内市東郷町斧淵1676-7	
駐車場代					2	0	0	0	0	R6.10.3	(有) 加治屋モータース	薩摩川内市御陵下町2-55	
駐車場代					2	0	0	0	0	R6.11.5	(有) 加治屋モータース	薩摩川内市御陵下町2-55	
電話料金						6	0	1	1	R6.8.7	NTTファイナンス	東京都港町港南1-2-70	
電話料金						3	1	7	0	R6.9.6	NTTファイナンス	東京都港町港南1-2-70	
電話料金						6	5	8	2	R6.11.1	NTTファイナンス	東京都港町港南1-2-70	
電話料金						3	1	6	8	R6.12.4	NTTファイナンス	東京都港町港南1-2-70	
Wi-Fiレンタル料					2	7	0	0	0	R6.6.23	Wifiレンタル楽天市場店	東京都新宿区新宿6丁目27-30	
この項の小計					6	8	5	9	3	1			
その他の支出										0			
合 計					6	8	5	9	3	1			

(備考)

- 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業費（ 機関紙誌の発行事業費 ）			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあたっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあたっては、主たる事務所の所在地）	備 考
写真代						9	9	0	0	R6. 7. 31	富士写真館	薩摩川内市鳥追町3の6	
街宣看板取り付け				1	0	3	4	0	0	R6. 9. 3	有限会社オーサコ工芸社	薩摩川内市大小路町33番5号	
この項の小計				1	1	3	3	0	0				
その他の支出									0				
合 計				1	1	3	3	0	0				

←（その13）の「組織活動費」の額と一致すること。

（備考）

- 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が6万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業費（ 宣伝事業費 ）				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあたっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあたっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
後援会しおり					1	9	5	8	0	0	R6. 7. 29	有限会社精光社印刷	薩摩川内市中郷町5038-2	
リフレット					1	1	8	8	0	0	R6. 10. 2	新大同印刷株式会社	薩摩川内市城上2-3	
この項の小計					3	1	4	6	0	0				
その他の支出					1	1	3	3	0	0				
合 計					4	2	7	9	0	0				

← （その13）の「組織活動費」の額と一致すること。

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること。

(備考)

- 1 1件当たりの金額(教回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(教回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その3)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 区 別	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする土地権は土地の賃貸権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 貯金（普通貯金及び当座貯金を除く）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領 収 書 等 の 写 し
- 2 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国会議員関係政治団体に限る)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 29 日

政治団体の名称 やひさ弘文後援会

会計責任者の氏名 藤井 一人

代表者の氏名 (解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。